



## お知らせ

### ダムの放流による 川の増水に注意

防災室

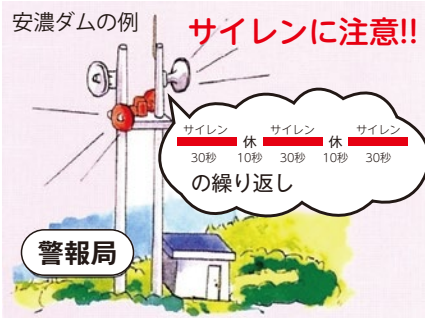
☎229-3104 📠223-6247

ダムから水を放流するときは、警報局や警報車からサイレンでお知らせします。急に水量が増えることがありますので、川の中に入ると危険です。また、ダム放流以外でも、大雨で増水することがあります。放流サイレンを聞いたときや、川の変化に気付いたときは、直ちに川から出てください。

#### ダムについて詳しくは

安濃ダム管理室 ☎265-4133

君ヶ野ダム管理室 ☎262-3248



※放流中は赤色灯が点灯しています。

### 新築住宅の固定資産税を減額 資産税課

☎229-3132 📠229-3331

新築した住宅について、次の要件を満たす場合に、一定期間固定資産税を減額します。



**減額要件** 居住部分の床面積の割合が2分の1以上の住宅で、居住部分の床面積が50㎡(一戸建て以外の貸家住宅は一区画の面積が40㎡)以上280㎡以下の新築家屋

**減額税額** 居住部分1戸当たり120㎡までの部分の固定資産税額を2分の1に減額

**減額期間** 一般の住宅…新築した

年の翌年度から3年度分(3階建て以上の中高層耐火住宅などは新築した年の翌年度から5年度分)認定長期優良住宅…新築した年の翌年度から5年度分(3階建て以上の中高層耐火住宅などは新築した年の翌年度から7年度分)

### 川や水路で異常を発見したら すぐに連絡を

環境保全課

☎229-3259 📠229-3354

「川に油が流れている」「魚の死骸が浮いている」など、川や水路で異常を発見したら、環境保全課または三重河川国道事務所(☎229-2218)へ連絡してください。きれいな川と私たちの暮らしを守るため、迅速な通報をお願いします。

#### 通報のポイント

いつ…発見時刻

どこで…発見場所

どんなふうに…河川の状況



### 忘れずに受けましょう はかりの定期検査

市民交流課

☎229-3252 📠227-8070

はかりは、使用している間に精度に誤差が生じる場合があります。

す。このため、商店や工場、病院などで取引や証明に使用するはかりは、2年に1度の定期検査を受けることが計量法で定められています。これらのはかりを持っている場合は、必ず定期検査か計量士による代検査を受けてください。

今年度津市が行う定期検査は表のとおりです(家庭用のはかりは対象外)。

| とき(8月)        | ところ                 |
|---------------|---------------------|
| 16日(火)10時～12時 | 市河芸庁舎ロビー            |
| 17日(水)10時～12時 | 市芸濃庁舎ロビー            |
| 18日(木)10時～12時 | 市美里庁舎ロビー            |
| 19日(金)13時～14時 | 市安濃庁舎ロビー            |
| 23日(火)10時～12時 | 白塚市民センターロビー         |
| 24日(水)10時～12時 | 津市計量検査所<br>(市本庁敷地内) |
| 25日(木)13時～15時 |                     |

※荒天の場合、中止になることがあります。

**対象地域** 津地域(北立誠・南立誠・敬和・養正・新町・白塚・栗真・一身田・安東・櫛形・片田・神戸・大里・高野尾地区)、河芸地域、芸濃地域、美里地域、安濃地域



## コミュニティ助成事業(宝くじ助成金)の 実施団体を募集します

コミュニティ助成事業は、自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として地域コミュニティ活動を推進し、その健全な発展を図るために行っているものです。

これまで自治会をはじめとしたコミュニティ組織が宝くじの助成金を活用し、活動拠点への机、椅子、プロジェクターやスクリーン、テントなどの備品の整備等を実施しています。

令和5年度に当事業の実施を希望する自治会は、9月15日(木)までに地域連携課へご相談ください。

問い合わせ 地域連携課 ☎229-3110 📠229-3366